

高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

1 対象施設等 名称 高知市福寿園
 指定予定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)

2 申請団体数 1団体 社会福祉法人 ミレニアム

3 審査

(1) 審査委員会開催日

第1回審査委員会 平成30年10月3日(水) 審査方法等事前説明

第2回審査委員会 平成30年10月15日(月) 申請団体面接及び書類審査

(2) 審査方法

申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例(平成17年条例第69号)第4条の規定による選定基準に基づき7名の審査委員が採点を行い、得点を合計した。

(3) 審査結果

総得点 社会福祉法人 ミレニアム 1,026点(1,400点満点)

主な評価内容

養護老人ホームである福寿園は、自立をした日常生活を送れる方が利用対象者となっている施設であるが、近年は市町村が措置する利用者の介護度が徐々に上がっている。この厳しい状況のなか、基準以上の職員を配置し、処遇改善に努力することで離職率を低く抑え、高い利用率を維持していることは評価できる。今後は、増加傾向にある館内での転倒による骨折等の事故防止対策の強化と、館内での利用者の金銭や所有物の管理にあたっては組織的な取り組みを確立していただきたい。また、ふれあい館の運営については、収益の見込める新しい自主事業の実施を期待する。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条(指定候補者の選定等)	評価項目	採点(満点)	社会福祉法人 ミレニアム
運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	1 平等利用	70	58
設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	2 事業計画 3 今後の展望	560	417
管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	4 事業者概要 5 運営体制 6 施設維持管理 7 利用者等の安全確保	525	386
収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	8 収支・経費	140	86
個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること	9 個人情報の保護	35	25
市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	10 地域等との連携	70	54
合 計		1,400	1,026

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	加藤 勝巳
副委員長	高知市財務部副部長	田村 弘樹
委員	高知市健康福祉部副部長	田中 弘訓
	税理士	楠本 照夫
	高知県老人福祉施設協議会副会長	嶋村 貴博
	高知市居宅介護支援事業所協議会理事	橋田 信子
	高知県立大学看護学部教授	森下 安子